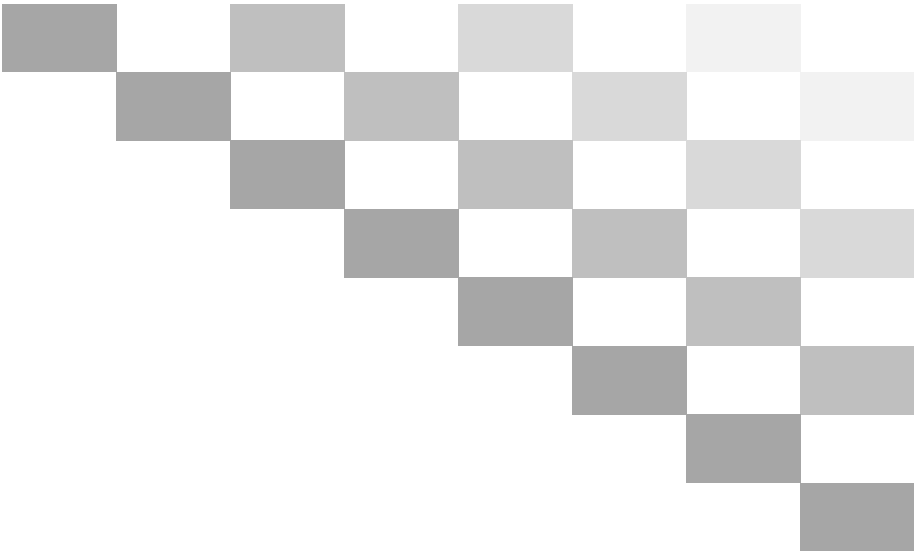




西日本建物管理株式会社

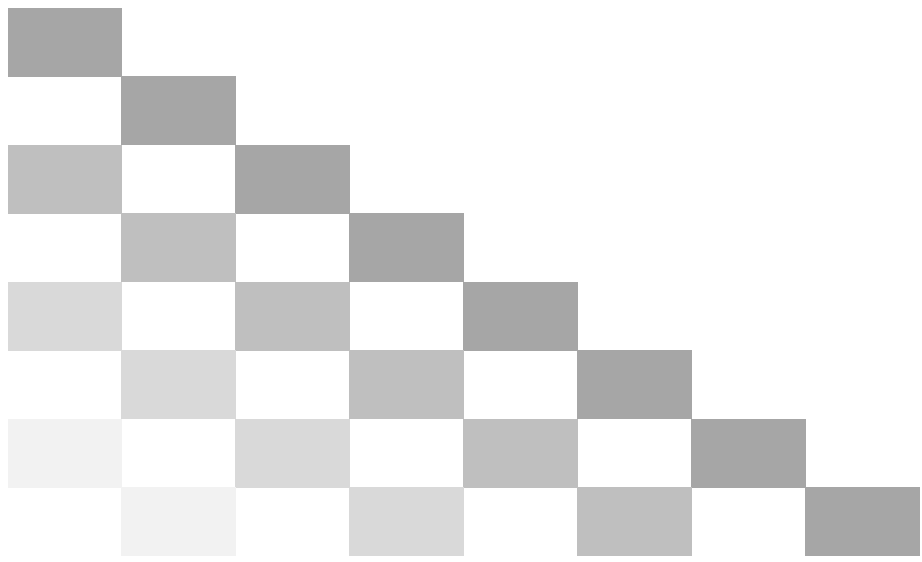
【 2023年度 】 環境経営レポート

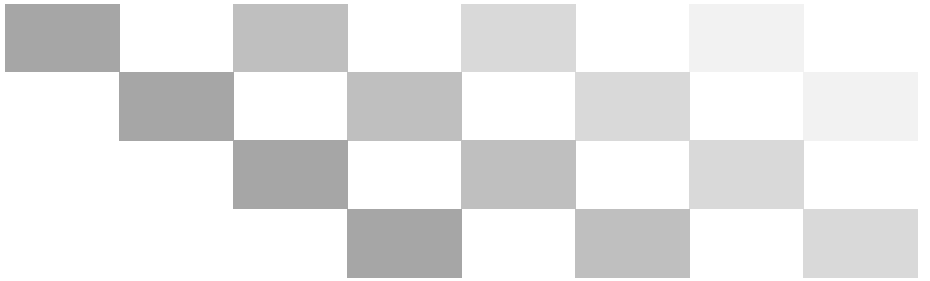
対象期間 ： 2023年6月1日 ～ 2024年5月31日

発行日 ： 2024年7月20日



認証番号0000019





【 目 次 】

トップメッセージ、環境経営方針	1 P
事業の概要と対象範囲	2 P
環境経営目標と活動計画	3 P
環境目標の達成状況	3 P
計画の実施状況及び活動の評価、次年度の取組	4 P
代表者による全体評価と見直しの指示	4 P
主な環境関連法規の遵守状況の確認並びに違反、訴訟の有無	5 P
外部からの苦情の受付状態と対応結果	5 P
問題点の是正処置・予防処置	5 P

【 トップメッセージ 】

西日本建物管理株式会社は、昭和36年10月2日の設立以来、岡山県下の病院やオフィス・学校・公共施設にて、お客様やご利用者様に快適な環境を提供する、清掃サービスを提供して参りました。
また、当社は清掃サービスを通じて、地域社会に対する企業の社会的責任を果たす必要があると確信しており、同時に、持続可能な社会の構築のための努力も必須と考えます。

本環境経営レポートは、当社における「エコアクション21」の活動を総括し、1年間の成果をまとめたものです。当社に関わる皆様には、本レポートを通じて当社の環境活動を知っていただければ幸いです。
社内における活動の継続・改善ならびにお客様に提供するサービスの向上を推進するとともに、お客様と共に地球環境を大切に、地域に貢献し、信頼して頂ける企業になるよう取り組んで参ります。

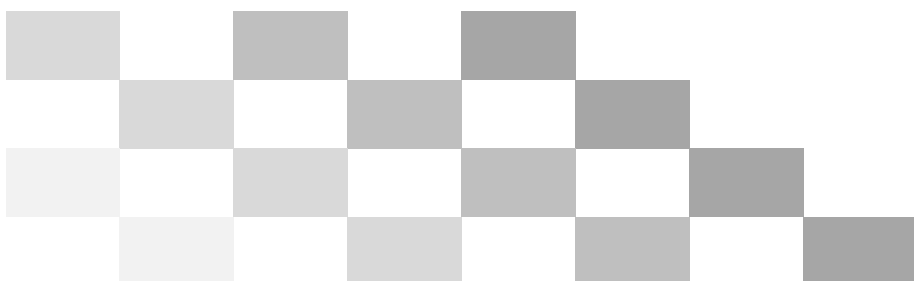
【 環境経営方針 】

【 環境経営理念 】

1. 私たちは、お客様と共に地球環境を大切にします
2. 私たちは、お客様と共に地球資源を大切にします
3. 私たちは、お客様と共に生活環境を守る努力をします

【 環境経営指針 】

1. 環境経営の継続的改善に努める
2. 環境関連法規等を遵守する
3. 環境負荷低減のための重点項目
 - ① 電気・水道の省エネを推進する。
 - ② コピー用紙の使用量削減に取り組む。
 - ③ 自動車燃料の消費量削減をはかる。
 - ④ 廃棄物の削減とリサイクルに取り組む。
 - ⑤ お客様と共に環境負荷削減に努める。
 - ⑥ 全社員の環境への意識を高める取り組みを実施する。
4. 一般廃棄物収集運搬業務に関する活動項目
 - ① 収集運搬時は、交通法規を守り交通安全に努め事故を起こさないようにする。



制定日 2003年11月11日
改定日 2024年6月1日

西日本建物管理株式会社
代表取締役 春木 新矢

【 事業の概要と対象範囲 】

1)事業者名称及び代表者氏名
西日本建物管理株式会社

代表取締役 春木 新矢

2)所在地

岡山県岡山市北区内山下二丁目11番18号

TEL (086)232-0844

FAX (086)232-0983

3)法人設立年月日

1961年10月2日

4)事業活動

清掃管理、設備管理、環境測定管理、貯水槽給水設備管理、防虫防除管理、サービス管理、一般廃棄物収集運搬業

- ・ 建築物環境衛生総合管理業
- ・ 建築物飲料水貯水槽清掃業登録
- ・ 建築物ねずみ昆虫等防除業登録

岡山県 29 総 第 37 号
岡山県 15 貯 第 187 号
岡山県 8 ね 第 57 号

5)事業規模

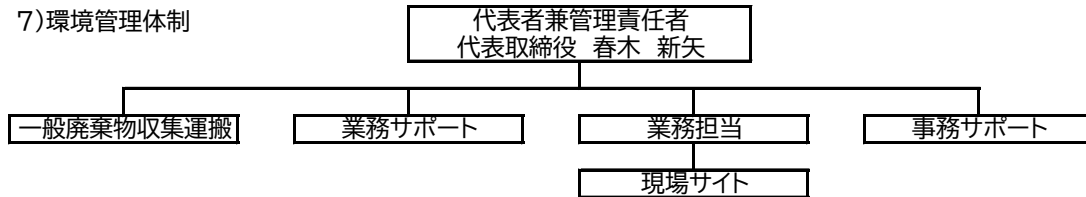
資本金 1,000万円 売上高 512百万円 従業員数 231名

6)認証・登録の対象範囲

認証・登録対象事業所 : 本社

事業活動 : 総合ビルメンテナンス業、一般廃棄物収集運搬業

7)環境管理体制



役割・責任・権限表	
代表者	・ 環境経営における課題とチャンスの明確化 ・ 環境経営の実施に必要な経営資源の準備 ・ 環境経営方針の策定、見直し ・ 環境経営目標、環境経営計画の承認 ・ 環境経営に関する全体評価と見直し、指示 ・ 環境経営レポートの承認
環境管理責任者	・ 環境経営システムの構築、運用、維持 ・ 環境関連法規等の取りまとめ、遵守徹底 ・ 環境経営の取組結果を代表者へ報告 ・ 想定される事故及び緊急事態への対応のための手順書の作成 ・ 環境経営レポートの作成 ・ 環境経営に関する内部監査の計画、実施、報告
業務担当	・ 各業務における環境経営方針の周知 ・ 従業員に対する教育訓練の実施
現場サイト	・ 環境経営方針の理解と環境経営への取り組みの重要性の自覚 ・ 決められたことを守り、自主的・積極的に環境経営活動へ参加

8)環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 代表取締役 春木 新矢

E-mail : haruki_ntk@nntk.co.jp

9)一般廃棄物収集運搬・産業廃棄物収集運搬業

○ 一般廃棄物収集運搬業

許可番号 4042

岡山市指令環事第1782-34号

許可の種類 一般廃棄物(事業活動に伴うごみ)の収集・運搬

許可日 令和6年4月1日

許可期間 令和6年4月1日から令和8年3月31日まで

一般廃棄物収集運搬の実績 81.57t

○ 産業廃棄物収集運搬業

許可番号 第03301009411号

許可の種類

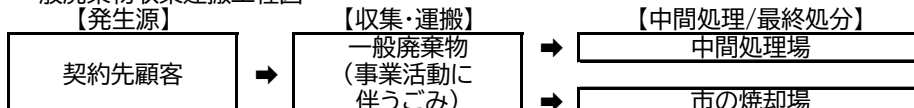
廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、がれき類

許可日 令和5年10月24日

許可期間 令和5年10月24日から令和10年10月20日まで

産業廃棄物収集運搬の実績 なし

○ 一般廃棄物収集運搬工程図



○ 一般廃棄物収集運搬車両の種類と台数

ダンプ 2台

○ 積替保管許可の有無

なし

環境経営目標	項 目	単位	基準値 (2021年実績値)	単年度目標 2023年目標	中長期目標 2025年目標	目標を達成するための 主活動
	二酸化炭素排出量	kg-CO2 /年	25,267.69	基準値から ▲0.6%	基準値から ▲1.1%	/
	電気使用量		6,040.65			節電、こまめな消灯
	ガソリン使用量		13,709.07			急発進、急加速をしない
	軽油使用量		5,495.76			急発進、急加速をしない
	水使用量	m ³ /年	159.5			節水
	一般廃棄物発生量	kg/年	400.0			資源ごみの分別
	化学物質使用量	ℓ/年	1,408.0			技術力向上
	コピー用紙購入	枚/年	49,785			裏紙の使用
	基準値は2021年度の実績値とし、中長期目標の設定の期間は2022～24年の3カ年とします。 ※1 電力CO2排出係数:中国電力、調整値:0.545kg-CO2/kWh 化石燃料として都市ガスの使用はあるが、割合は0.1% ※2 産業廃棄物の発生はありません。 ※3 化学物質は洗剤・WAXを使用しており使用総量を目標値とします。 PRTR法該当品の取り扱いはありません。					

	年間の活動計画と内容			
	活動項目	時期	担当者	内 容
環境経営活動計画	EA21会議	毎月	管理責任者	各サイト責任者が集まる会議
	従業員の意識向上	毎月	事務局	社内報「NTK通信(エコアクション通信)」を発行配布し、意識付け
	マネジメントレビュー	6月	経営者	当年度の活動を確認・評価し、次年度の目標・方針を見直し検討する
	環境経営レポート作成	7月	管理責任者	前年度の環境経営レポートを作成
	交通安全	3月	管理責任者	運転状況を把握できるドライブレコーダーの設置による安全運転指導の実施
【将来の環境施策】 環境配慮に適した資機材を選択すると共に、廃棄物の排出を減らすよう努めていく。				

環境目標の達成状況	環境経営目標の実績					
	項 目	単 位	2023年 目標値	2023年 実 績	結果	達成状況
	二酸化炭素排出量	kg-CO2 /年	25,116	23,589	▲ 1,527	全体で約6.1%の削減
	電気使用量		6,004	6,464	+ 460	約7.7%の増加
	ガソリン使用量		13,627	12,364	▲ 1,263	約9.3%の削減
	軽油使用量		5,463	4,739	▲ 723	約13.2%の削減
	水使用量	m³/年	159	172	+ 13	約8.2%の増加
	一般廃棄物発生量	kg/年	398	613	+ 215	約54.1%の増加
	化学物質使用量	ℓ/年	1,400	1,394	▲ 6	約0.4%の削減
	コピー用紙購入	枚/年	49,486	48,875	▲ 611	約1.2%の削減

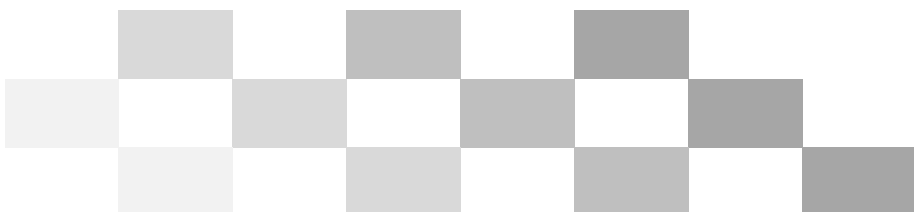
計画の実施状況	EA21会議	環境に関する方針の説明など実施した。
	従業員の意識向上	毎月、「エコアクション通信」に環境関連の記事を掲載し、従業員に対する意識付けを行った。
	マネジメントレビュー	一年の取りまとめとして実施した。
	環境経営レポート作成	予定期間内に作成された。
	交通安全	6台の車にドライブレコーダーを設置し、安全運転の状況確認からの指導を行った。

【包括MR】環境経営目標に対する今年度の評価と次年度の取り組み	二酸化炭素排出量	【結果及び評価】 電気は本社業務の勤務時間増加に伴い、7.7%の増加となっており、目標値を上回る結果となっている。 燃料使用量は、軽油についてはゴミの収集先の減少により使用量が削減(▲13.2%)となった。またガソリン使用量も外回りをする業務の減少で使用量が削減(9.3%)されている。
		【次年度の取り組み】 時間外勤務の削減を声掛け、電気使用量の削減を目指す。また、業務に出かけるときは、可能な場合は相乗りをするなどして、稼働車両を減らしてガソリンの使用量削減を進めて行く。
	水使用量	【結果及び評価】 特定のサイトの洗濯物を本社で洗濯することにしたため、節水をしているが水の使用量が増加(8.2%増)している。 飲料用に使用されていた水は、ウォーターサーバーの設置により使用が減少している。
		【次年度の取り組み】 特定サイトの洗濯は引き続き実施するため、水の使用量は目標値を上回る見込みだが、引き続き業務以外で節水に努めるよう推進していく。
	廃棄物発生量	【結果及び評価】 取締役2名が退職となり、整理整頓の実施による不用品(書類等)を一気に廃棄したため、廃棄物量が大幅に増加(54.1%増)することになった。
		【次年度の取り組み】 役員2名の退職に伴い、不用品や書類の整理整頓を進めているので、今年度も増加する見込みだが、前年よりは削減できるようすすめていく。
	化学物質発生量	【結果及び評価】 外注に任せていた作業を自社で実施するなど、ワックス及び洗剤の使用量自体は増加しているが、洗浄用洗剤を高濃度のものに変更し、希釈倍率を高めることで使用量を削減している。
		【次年度の取り組み】 今後も外注業者から自社実施に切り替えていく方針なので、使用量が増加する見込みである。使用資器材の変更で使用量の削減ができるよう努めていく。
	コピー用紙使用量	【結果及び評価】 お客様とのやり取りがデータに移行するなど、状況的に印刷物が減ることになり、結果としてコピー用紙削減につながった。
		【次年度の取り組み】 これまで社長が作成し全従業員に毎月1枚ずつ配布(230名へ)していた「幸せの種」を、1現場に1枚(掲示のみ)とすることで、年間2400枚の削減を見込んでいる。
	従業員の意識向上	【結果及び評価】 「エコアクション通信」の配布、掲示をすることで少しは環境に興味も持ってもらえているように感じる。少しずつだが効果が出ているのではないかと。
		【次年度の取り組み】 継続して「エコアクション通信」の発行・配布を実施して、従業員の意識向上に努めていく。

代表者の評価	全体として、状況の変化によって目標達成ができたと感じている。 活動内容を従業員一人一人が理解し、目標を達成するよう行動していく必要がある。そのために必要なことは文書化されたルールであり、具体的な活動方針だと思う。 次年度はそれを踏まえた仕組みづくりとそのための行動を、経営者自らがしていかなければならない。
--------	--



主な環境関連法規の順守状況	法令名	当社での活動内容と順守状況確認												総合評価	
	建築物における衛生的環境の確保に関する法律	活動内容	①衛生的な環境を確保する清掃システム(カラーゾーニング等)を維持および継続し必要に合わせて改善を行う。 ②建築物の維持保全に悪影響を与える薬剤の使用を控え、より適切な物を選定する。												評価 ○ 問題なし
		順守確認	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	活動内容	①廃棄物を定められた通りに分別し再資源化に努める。 ②事業系の廃棄物は、一般のゴミ収集場所への廃棄は不法投棄になるため、事業場より排出される廃棄物は、定められた場所に、定められた通りに廃棄すること。												評価 ○ 問題なし
		順守確認	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	
	自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法	活動内容	①社用車を使用する場合は、アイドリングストップを実施し、粒子状物質による大気汚染を防ぐ努力をする。 ②効率的な移動に努め、ガソリン使用量を減らし、かつ粒子状物質の排出を減らす努力をする。												評価 ○ 問題なし
		順守確認	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	
	フロン排出抑制法	活動内容	①当社が専用で利用する居室および倉庫のエアコンの簡易点検を、定期的実施する。												評価 ○ 問題なし
		順守確認	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	
	水質汚濁防止法	活動内容	①洗浄廃水等が河川に漏出しないように、洗浄後の汚水は適切な場所で廃棄する。 ②用具の洗浄は、洗浄汚水が河川に流出しないように、適切な場所で行う。												評価 ○ 問題なし
		順守確認	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	
	プラスチックに係る資源環境の促進等に関する法律	活動内容	プラスチックを含む産業廃棄物を出す際には、以下の適正な処理を行う。 ①排出を抑制 ②分別して排出 ③再資源化の実施												評価 ○ 問題なし
順守確認		6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月		
【 環境関連法規の違反、訴訟の有無 】															
環境法規等への違反はありません。 なお、関係当局からの違反等の指摘は過去19年間ありません。															



外部からの苦情	【 苦情の受付状況 】	【 対応結果 】
	環境に関する苦情等はありませんでした。	特になし

是正処置・予防処置 問題点の	【 発見された問題 】	環境に関する問題及び仕組みに関する問題点はありませんでした。
	【 是正処置およびその結果 】	特に処置する事項はなし。
	【 予防処置およびその結果 】	特に処置する事項はなし。

取り組み状況の評価と見直し・指示の結果	環境経営方針	■変更なし □変更あり	変更なし		
	環境経営目標・計画	■変更なし □変更あり	変更なし		
	実施体制	□変更なし ■変更あり	役員の退職に伴い、体制の変更を実施する。		
	代表者による 見直しの指示	確認者	春木 新矢	確認日	令和6年7月1日
		指示内容	活動方針をより具体的な内容として明文化し、各サイトに配布して、従業員の行動すべきことへの理解の向上をはかり、目標達成につながるよう努めること。		
	代表者からの指示 に対する 管理責任者による 処置	実施者	春木 新矢	実施予定日	令和6年8月30日
		処置内容	定期的に各サイトへ配布している「エコアクション通信」に、目標達成につながる具体的な活動内容を文書化して配布することとする。 業務担当者およびサイトの責任者は、記載されている活動すべき内容について、各スタッフに説明を行い意識づけを行っていく。		

